## 管理型最終処分場の受入終了のご案内

晩秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、ご契約者の皆様には格別のご愛顧を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、長年にわたりご利用いただきました管理型最終処分場につきましては、 埋め立てられる容量が残り僅かとなったことから、本年12月28日(月)をも って受入れを終了させていただきます。これまでご利用いただきまして、厚くお 礼申し上げます。

今後、管理型最終処分場のご利用を予定されている皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、処分委託先の変更につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新たな委託先の情報につきましては、恐れ入りますが、お電話(0776-85-1228)にて案内させていただきますので、お問い合わせいただければ幸いです。

なお、併設している安定型最終処分場につきましては、引き続き受入れを行っておりますので、皆様のご利用をお待ちしております。受入れにつきましてご質問や相談がございましたら、お電話にてお問い合わせいただければ幸いです。

皆様にはご迷惑をおかけすることになり誠に恐縮ではございますが、何とぞ ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

問い合わせ先

(一財)福井県産業廃棄物処理公社

TEL • FAX 0.776 - 85 - 1.228

## 長い間、同一の産業廃棄物処理委託契約書で契約されているお客様へ

日頃より、当公社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、事業者はその排出する産業廃棄物の処分を他人に委託する時は、許可業者と書面による委 託契約を締結しなければならず、その契約書には、委託する産業廃棄物の種類および数量など一定 の事項について記載しなければならないことになっています。

今般、当公社の管理型最終処分場への産業廃棄物の受入れを停止するにあたり、今後は安定型最終処分のみの契約となるため、令和2年6月30日以前に委託契約をされているお客様におかれましては、次回搬入時に、新しい契約書へ更新させていただきますので、引き続きご利用いただきますようお願いいたします。

なお、長い間ご利用がないにもかかわらず、古い契約のまま残っておられる事業者の方も多数おられます。 福井市からも、実態に即したものとするように強く指導されていることもありますので、たいへん僭越ではございますが、再来年の令和 4 年 3 月末までに契約の更新がなされない場合は、その時点でいったん契約を終了させていただきます。ご理解とご協力を、お願いいたします。

令和2年11月16日